



## 標準保障額の算定をしてみませんか？

毎年10月頃から生命保険各社より生命保険料控除証明書が契約者に届きます。現在どのような保険に加入し、保障内容はどうなっているのか、ご自身で把握されていますか？

万が一の事態が生じた時に必要となるのが、会社を守るための資金と家族を守るための資金です。この二つを合わせたものを**標準保障額**と言います。

### 【法人に与える影響】

社長の不在が会社に与える影響として、まずは売上の減少が考えられます。仕入、給与、借入金返済等の支払いは今まで通り必要ですので、運転資金の不足、借入金の返済資金の不足、退職金が支払えないなども考えられます。不在期間が長くなればなるほど会社に与える影響も大きくなり、事業を続けることが難しくなるかもしれません。

社長が不在となる時はどんな時でしょうか？入院、三大疾病、事故による障害により今まで通りに働けなくなる場合もあります。死亡保障だけでは、働けなくなった場合の売上減少をカバーすることはできません。そこで、働けなくなるリスクに備えておくことが大切です。

### 【ご家族に与える影響】

ご家族に与える影響としては、生活資金の不足、お子様の教育資金や老後資金の不足、ご自身の治療費が払えないなど、今まで通りの生活が送れなくなることもあるかもしれません。法人保険から退職金を支払えば大丈夫と思いませんか？法人が受け取った保険金はあらかじめ想定していた用途に分配されます。借入金の返済や、給与を支払うことで会社を守ります。

一方、ご家族の生活費などは退職金ですべてが賄えるとは限りません。そのため、個人で準備しておくことが必要です。ご家族にとって必要となる保障額は、住宅の購入やお子様の誕生などライフステージの変化と共に変わってきます。

### 【最後に】

現在加入されている保険はどうでしょうか。保障額が足りない、または、必要以上に保険料を支払っているということがあるかもしれません。

一度、標準保障額の算定をしてみませんか？現在加入されている保険が、必要となる保障額をカバーできているのか、目的に沿った保険内容なのか、加入内容を見直すことで保障のバランスを取ることができます。

現在保険加入を検討されていなくても、現状の把握、標準保障額を知ることは事業を行う上で大切だと思いますので、お気軽に担当者までご相談ください。

(文責 丸山 博子)